



報道関係各位

2025年12月15日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

【トレーラーハウスデベロップメント株式会社】

企業版ふるさと納税を活用し、能登町へトレーラーハウスを寄附

～災害時のトイレ施設として、安心出来る地域社会に貢献～

トレーラーハウスの製造・販売を手掛けるメーカー、トレーラーハウスデベロップメント株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：大原邦彦、以下「当社」）は、企業版ふるさと納税を活用し、能登町へ低床タイプのトイレトレーラーを、12月11日に寄附したことをお知らせします。



能登町役場にて開催された贈呈式

今回の寄附は、能登町が推進する「第2期能登町創生総合戦略推進事業」の取組みに当社が共感したことにより、寄附へと至りました。また、令和6年に発生した能登半島地震の際に、トレーラーハウスを貸出した実績があったことも、寄附を行なう理由となりました。

2025年12月11日にトイレトレーラーを納車し、その後同町主催の贈呈式にて、吉田 義法 能登町長より感謝状を受領しました。

今回寄贈した製品「低床トイレトレーラー」は、専用シャーシを使用した上下水道と接続するバリアフリー構造の優先トイレです。車高を極限まで下げ、出来るだけ段差を少なくスムーズに昇降できるよう設計しました。室内に手すりやベビーシートを備え、どなたでも使いやすいトイレを目指しました。室内にはエアコンが完備され、年間を通して快適にトイレを利用できるのも魅力です。

ナンバープレートが付いた自動車として扱われますので、正しく設置する事で建築確認申請が不要です。災害時には被災地の2次避難所へ移動させることで、車いす利用者を始めとする様々な人へ安心出来るトイレ環境を実現できます。



今回寄附した「低床トイレトレーラー」

当社は「トレーラーハウスを文化にする」という理念の元、皆様へ魅力を知っていただく活動を行なっています。今後も、トレーラーハウスを通じて全国の地域活性のお手伝いを進めて参ります。

【トレーラーハウスについて】

トレーラーハウスは「車両を利用した工作物」として定義される、「被けん引自動車」です。建築物として扱われませんので、市街化調整区域など建物が建てられない場所の解決策として注目されています。また、一定期間利用した後は別の場所へ移動して使い続けられる、サステナブルな施設としても魅力です。当社は栃木県内の自社工場にて全ての製品を製造しており、全国各地において幅広い用途で利用されています。

【本件に関するお問合せ先】

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 マーケティング部
<http://www.trailer-house.co.jp> TEL : 03-6206-2641